



第3章 施策の展開



体系（施策）ごとのページの見方

体系の名称を記載しています

施策 1

施策の名称を記載しています

現状・課題

施策の取り組みや課題を記載しています

今後の取り組み

取り組みの方向性を記載しています

支える事業

事業名	事業内容

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
指標とする項目	現状値	目標値

※新規事業については、「現状」「今後の取り組み」「指標」を掲載しています。



第1 施策の展開

1 心と体の元気づくりの推進

施策 1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

現状・課題

介護保険制度改正により、従来行ってきた地域支援事業(二次予防事業)と介護予防給付^注が再編され、「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。

本市においては、平成27年度・平成28年度に訪問及び通所のモデル事業(訪問生活支援サービス、軽体操・筋トレ型通所サービス、集い・交流型通所サービス)を実施し、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。これまで予防給付を受けていた方のサービスが途切れないように介護予防事業者のみなし指定によるサービスの継続のほか、多様なサービスとして訪問型サービスA「生活支援訪問型サービス」、通所型サービスA「筋トレ型通所サービス」と「サロン型通所サービス」を新設しました。

また、新設サービスにおいては、市開催の研修を受けた市民にサポーターとして参加いただき、高齢者を地域で支える仕組みが徐々に作り上げられてきています。

今後も、高齢者の自立の促進と地域で高齢者を支える仕組みが促進するよう、体制の整備が必要です。

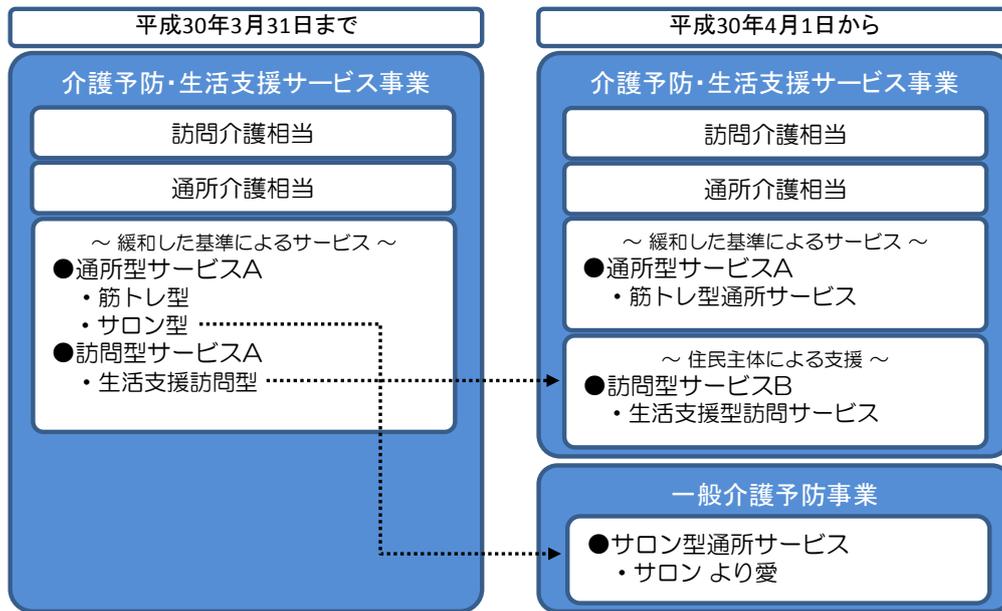
今後の取り組み

今後は、介護予防訪問介護と介護予防通所介護事業者のみなし指定が平成30年3月末で終了することに伴い、平成30年4月より実施体制を再構築し、高齢者が自分自身の状態にあわせて選べるサービスの提供、介護予防及び生活支援の展開を目指します。

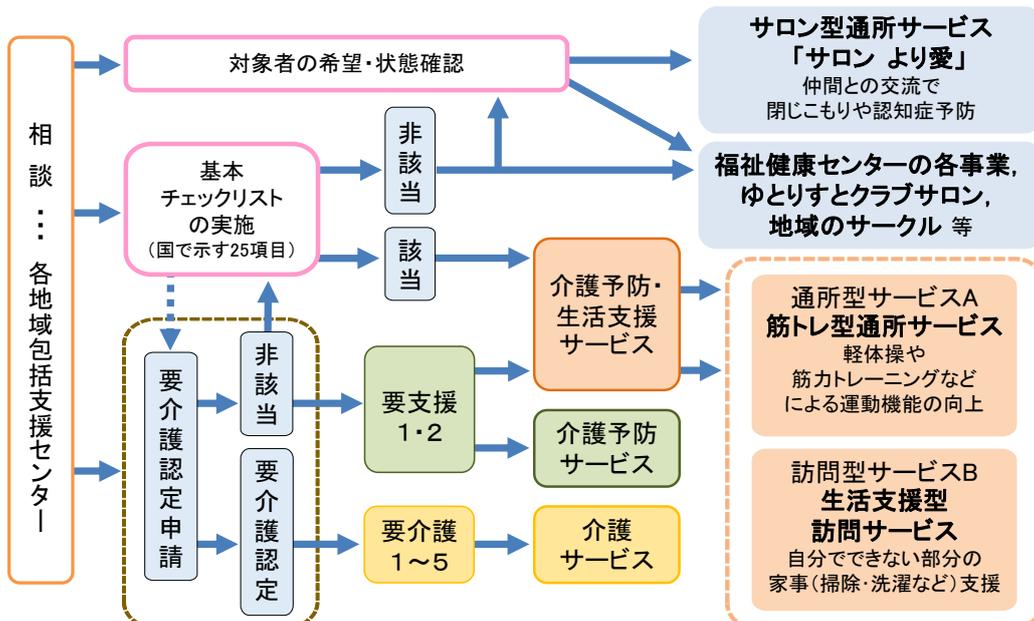
- ・訪問型サービスA「生活支援訪問型サービス」は、訪問型サービスB(住民主体によるサービスの提供)へ変更し、社会福祉協議会のコーディネートのもと実施します。
- ・通所型サービスAの「筋トレ型通所サービス」については、需要に応じスムーズにサービスを提供できるよう事業者指定により継続して実施します。

- ・「サロン型通所サービス」については、一般介護予防事業として、対象者要件を緩和し、より多くの方が参加できるように拡充を図ります。
- ・専門職によるサービス提供が必要な方については、訪問介護相当サービス・通所介護相当サービスを実施していきます。
- ・運動サポーターや生活支援員^注の養成研修を継続し、多様なサービス（通所型サービスA、訪問型サービスB）や一般介護予防事業（サロン型通所サービス）での活躍の場を設け、担い手の健康づくりと育成、学びと実践によるスキルアップを目指していきます。

【富谷市における介護予防・日常生活支援総合事業サービス体系図】



【相談から総合事業等利用までの流れ】



※第2号被保険者は、基本チェックリスト^注によらず、要介護認定受付



支える事業

介護予防・生活支援サービス事業	
事業名	事業内容
筋トレ型通所サービス	要支援認定者及び事業対象者で、運動機能向上が必要な場合、運動・リハビリを主としたプログラムにより筋力維持・向上を支援し、(介護)事業所等を会場として提供します。運動サポーター活躍の場になります。(平成30年度より事業者指定制度導入)
通所介護相当サービス	要支援認定者で、リハビリテーション職などをはじめとする専門職によるサービス提供が必要な方等の特定の状態像に合致する方に対して、生活機能の向上のための機能訓練などのサービスを提供します。
生活支援型訪問サービス	要支援認定者及び事業対象者で、生活援助が必要な方に対し、生活支援員(市が実施する養成研修修了者等)が、食事作りや掃除等の支援を提供します。(平成30年度より住民ボランティア団体への補助による実施)
訪問介護相当サービス	要支援認定者で、特定の状態像に合致し、訪問介護員 ^注 の専門的なサービス提供が必要な方等に対して、身体介護や生活援助のサービスを提供します。
一般介護予防事業	
事業名	事業内容
サロン型通所サービス 「サロンより愛」	専門職がコーディネートを図りながら地域のボランティアを積極的に登用し、介護予防を図る必要があると認められた方に対して、多彩なプログラム(運動器機能向上、認知症予防等)を実施し、地域の中で、高齢者の生きがい・役割の創出を目指して、集いの場の充実を図ります。

指 標

指標名	現 状 (平成28年度)	目標指数 (平成32年度)
サロン型通所サービス参加者数	21名	60名



施策 2

心と体の元気づくりの拠点としての福祉健康センター事業の推進

現状・課題

福祉健康センターは、老人福祉法に基づく高齢者施設であり、概ね60歳以上の市民を対象とした「生きがいと健康づくり・交流の場」として充実に努めてきました。

平成29年4月1日より富谷市社会福祉協議会による指定管理により運営しており、ボランティアセンターとの連携等、社会福祉協議会の強みを活かした事業展開が必要です。

【健康推進事業の参加状況】

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
脳力アップ教室	144人	201人	208人
転ばぬ先の足腰教室	620人	473人	502人
シニアメンズ料理教室	67人	62人	66人
楽々クッキング教室	76人	123人	105人
快適ライフ教室	56人	54人	73人

今後の取り組み

心と体の元気づくりの拠点となるよう、指定管理者である社会福祉協議会と連携を強化し、地域包括ケアの一翼を担う事業展開を目指します。

《福祉健康センター事業推進の視点》

- ・多くの方に利用されるように、住民ニーズを把握し、高齢者の憩いの場、つどいの場として、開かれたセンター運営とします。
- ・魅力ある事業を展開し、高齢者が教室や講座を通じ交流を深め、地域で自ら生き生きと生活できるように支援します。
- ・地域住民やボランティアとの連携など、社会福祉協議会の強み・専門性を活かした取り組みを進めます。
- ・高齢者自身の活躍の場として、ボランティアセンターの活用を積極的に勧めます。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業との連続性を図りながら、積極的な健康推進事業に努め、切れ目のない事業展開を進めます。



- ・障がい者支援施設との併設や近隣に小学校や保育所などが設立されている利点を活かし、多様な世代等との交流を図り、高齢者の元気を応援します。

支える事業

事業名		事業内容
健康 推進 事業	脳力アップ教室	五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚の5つの感覚)を使い、創作することで脳の活性化を図る教室です。
	転ばぬ先の足腰教室	転倒防止のために筋力アップを図る教室です。
	シニアメンズ料理教室	男性のための料理教室です。
	楽々クッキング教室	毎日の食生活に役立つ料理教室です。
	快適ライフ教室	道具を使用したトレーニングで身体機能の向上を図る運動教室です。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
健康推進事業参加数(延べ人数)	954 人	1,050 人





施策 3

高齢者の閉じこもり予防・交流の場の推進

現状・課題

ゆとりすとクラブ・サロン事業は、高齢者の方々が町内会館や公民館などの地域の会場に月1回程度集い、お茶飲みや季節の行事などによる交流を通して、心身の健康を維持しながら地域で安心して生活することを目的とした介護予防事業です。

市と社会福祉協議会のバックアップ体制のもと、運営は町内会の理解をいただきながら地域サポーターが主体となり実施しています。

平成6年の開始から徐々に設立箇所が増え、平成29年度には21か所となっており、今後も拡充が必要です。参加者数は増加していますが、平均年齢は平成26年度末の72.0歳が、平成28年度末は72.9歳と高くなっており、地域サポーターの平均年齢も平成28年度末66.6歳という状況であり、高齢化の進展とともに新たなサポーター不足が懸念されている地区もあり、人材の発掘と次世代の担い手の育成が必要です。

平成21年度より、“ゆとりすとクラブ・サロン全体交流会”を開催しており、市内のゆとりすとクラブ・サロンの参加者が一堂に会し交流や学びを深めています。企画段階から地域サポーターと検討を重ねることにより、市民の力を活かしながら、今後の地区活動の発展につながる事業となっているため、今後もさらなる充実が必要です。





【各ゆとりすと登録者・参加状況等】

管轄 公民館	開催地区	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
		登録数	延参加数	平均年齢 (歳)	登録数	延参加数	平均年齢 (歳)	登録数	延参加数	平均年齢 (歳)
富谷中央	町上	47	329	71.0	46	318	72.2	44	335	73.2
	町中	14	184	75.1	16	184	74.7	18	177	74.3
	町下				38	214	69.7	38	227	71.2
	三ノ関	57	217	76.0	60	247	74.7	65	281	74.8
	ひより台 1	51	339	70.5	51	328	71.1	46	337	72.7
	ひより台 2	71	149	66.5	70	207	67.6	66	196	68.2
	太子堂	70	596	70.9	75	612	71.7	78	627	72.3
	志戸田	71	274	73.9	69	146	74.9	71	278	75.6
あけの平	あけの平	53	340	72.9	52	387	74.2	55	422	73.2
富ヶ丘	富ヶ丘	65	306	74.0	69	328	74.4	58	345	74.8
	鷹乃杜	34	214	76.8	34	198	77.7	31	227	78.8
日吉台	日吉台	27	214	72.9	36	248	72.7	39	232	71.8
成田	成田	56	368	71.9	65	408	71.8	54	394	71.7
東向陽台	明石台 2	31	199	70.7	33	207	69.3	34	241	72.0
	明石台第三							58	397	63.5
	明石台 5	63	373	71.8	66	412	71.7	69	387	72.3
	明石台 6	23	135	58.3	24	125	59.3	22	131	60.4
	東向陽台第一	36	234	79.1	39	227	76.6	39	213	74.8
	東向陽台 3	44	380	77.2	52	231	77.7	53	281	78.3
	サニーハイツ	26	114	67.0	26	118	68.8	27	154	70.0
合 計		839	4,965	72.0	921	5,145	72.1	965	5,882	72.9

※参加人数及び平均年齢は参加者・サポーター含む

今後の取り組み

- ・ゆとりすとクラブ・サロン事業は、地域の社会資源の活用も視野に、社会福祉協議会との連携を強化し、各地域のニーズを踏まえた継続的な実施とともに、町内会の理解のもと新たな地域への増設に努め、地域の自助・共助の活動を高めていきます。
- ・ゆとりすとクラブ・サロン事業の活性化のためにサポーター間の情報交換や学びの場の支援を行い、地域のサポーターが地域の高齢者を支える仕組みを継続的に支援していきます。

支える事業

事業名	事業内容
ゆとりすとクラブ・サロン事業(各地区開催)	～社会福祉協議会とともに自主的活動を支援～ すでに開催している地区については、相談・助言及び助成を実施しながら、各地区の特性に応じた支援を実施します。 新たな設立に向けて、町内会への働きかけとともに地域サポーターの育成に努めます。
ゆとりすとクラブ・サロン全体交流会	～地区活動への継続性を目指した交流・学びの場～ 市民協働をコンセプトに、地域発動の発信や必要な課題に応じたテーマを定め、地区活動での継続性を目指して実施します。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
ゆとりすとクラブ・サロン数	21 か所 (予定を含む)	24 か所
ゆとりすとクラブ・サロンの実人数 (参加者+サポーター)	965 人	1,060 人

ゆとりすとクラブサロンの目指すところ

「地域サポーター」が
「地域の高齢者」を支える





施策 4

高齢者の活動支援の推進

現状・課題

65歳以上高齢者における要支援・要介護認定者の割合は、近年概ね14%程度で推移している状況であり、8割以上の高齢者は自立した生活を送られていると推測でき、元気な高齢者の活躍が期待されます。

実態把握調査結果では、第1号被保険者の生きがいのある生活のために行っていることは、「家族との団らん」や「友人・仲間と過ごす時間」といったコミュニケーションに関する項目のほか、「趣味・習い事」、「旅行・ドライブ」、「外出（買い物・映画等）」も上位にあげられ、外に目を向けた活動も支持されています。このような状況の中、老人クラブは13団体が活動しており、市では活動を支援するため助成を行っていますが、総会員数は848人（平成28年4月）、65歳以上高齢者の加入率8.9%となっており、ともに減少傾向にあります。会員の高齢化及び新規加入者数の減少が要因と思われます。高齢者自身の生きがいと地域支え合いの両方の観点から、老人クラブ活動の有効性や楽しさなど、老人クラブ活動の普及啓発が必要と思われます。

また、地域で自主的に実施しているお茶飲み会などへの支援として、健康講話などを実施しており、今後も継続が求められています。

元気・元気高齢者応援事業としては、「とうみやの杜園芸クラブ」が活動しており、総合保健福祉施設「とうみやの杜」内で野菜や花・果樹の栽培管理等を通し、参加者の生きがいと健康保持につながっています。また、収穫した野菜などを通じて、高齢者福祉施設や公民館、保育所等地域の皆さんとの交流を図り、地域コミュニティの一面も担っています。

【老人クラブの活動状況】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
老人クラブ会員数 (65歳以上の加入率)	858人 (10.0%)	850人 (9.4%)	848人 (8.9%)
老人クラブ数	13団体	13団体	13団体

【元気・元気高齢者応援事業の活動状況】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
元気・元気高齢者応援事業「とうみやの杜園芸クラブ」参加者数（延べ）	668人	533人	456人



今後の取り組み

- ・老人クラブの活動を通して、高齢者の生きがいがづくりや介護予防につながるよう、老人クラブ連合会と連携をしながら後方支援を行っていきます。高齢者の方々一人一人が健康を意識して活動できるよう啓発に努めます。
- ・地域で自主的に実施しているお茶飲み会などへ、地域包括支援センターなどと連携のもと、健康講話などの後方支援を継続していきます。
- ・元気・元気高齢者応援事業は、現在活動している「とうみやの杜園芸クラブ」のほか、多様な活動団体を増やし、高齢者が活躍できる場（役割の創出）や活動自体を地域に発信できる体制づくりを整備します。

支える事業

事業名		事業内容
高齢者活動支援事業	①老人クラブ活動支援事業	老人クラブ連合会、各単位老人クラブの活動を支援するための助成及び必要に応じ健康講話や軽体操等を実施し、健康に対する意識啓発や実践活動に向けた支援を行います。
	②地域お茶のみ会の支援	地域のお茶のみ会等に対して必要に応じ健康講話や軽体操等を実施し、健康に対する意識啓発や実践に向けた支援を行います。
元気・元気高齢者応援事業		高齢者が、自分自身の健康や生きがいのために活動し、それを地域に還元していく高齢者が主体となっている事業です。

指標

指標名	現状 (平成28年度)	目標指数 (平成32年度)
老人クラブ会員数 (65歳以上の加入率)	848人 (8.9%)	新規加入者の増
元気・元気高齢者応援事業活動団体数	1団体	2団体



2 共に支える地域づくり・認知症施策の推進

施策 1 高齢者を支える仕組みづくり

現状・課題

少子高齢化により、介護を必要とする高齢者が増加する一方で介護の担い手が減少する状況、また単身世帯や高齢者のみの世帯の増加する社会を迎えることにより、ともに支える地域づくりの推進が一層求められますが、実態把握調査によると、地域活動に参加していない方の割合は、第1号・第2号被保険者ともに約40%で、その理由としては、第1号・第2号被保険者ともに「仕事や家事で忙しいから」、「興味や関心がない」、「興味や関心はあるが、参加するきっかけがないから」が半数以上を占めており、安心して住める地域づくりについて我が事として取り組むための意識変革が必要です。

これまでの「地域サポーター」、「運動サポーター」、「施設サポーター」、「生活支援員」の養成研修を検証し、地域の人（サポーター）が地域の人（高齢者）を支える地域循環型の仕組みを推進することが必要です。

また、地域の自発的な取り組みを大切に後方支援に努め、地域の中で支え合う気持ちを仕組みにしていくことが一層必要です。

【地域サポーターの養成研修（実人数）】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基礎・実践編	69人	104人	86人
情報交換会	116人	99人	91人

【運動サポーター養成状況】

区分	平成27年度	平成28年度
研修修了者	24人	8人
運動サポーター活動者	13人	21人

今後の取り組み

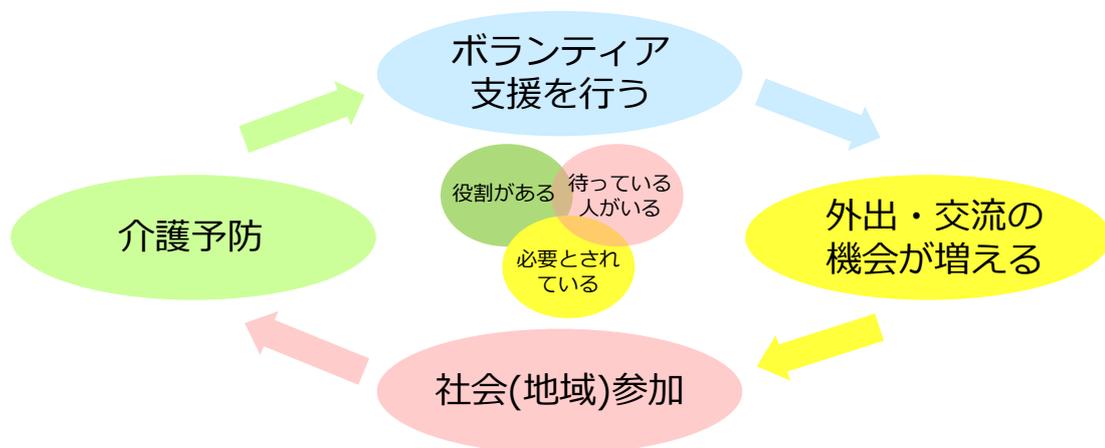
サポーター育成は、「互助」「自助」を主旨とした活動の理解に努めながら、受けやすい研修体制を築き、地域の人たちを地域の中で支えるという循環型システムの構築に努めていきます。

《以下の3つの視点により推進します。》

1. 安心して暮らせる地域を、住民とともに考え、つくること
2. 養成事業で学ぶ健康情報・運動指導のノウハウは、サポーター自身の健康づくり
3. 地域の元気な皆さんが、楽しみながら高齢者を支える仕組み

- ・ 地域サポーターについては、地区活動の発展と継続性を視野に、ボランティアセンターの事務局である社会福祉協議会と連携し、人材育成に努めていきます。
- ・ 運動サポーターの養成については、多くの方が「筋トレ型通所サービス」の支援者として活躍できるよう養成研修プログラムを検証し、サポーター自身が楽しみながら、主体的に利用者を支える仕組みを確立していきます。
- ・ 生活支援員養成講座については、生活支援型訪問サービスを担う市民団体として、思いやりを地域づくりに活かせるように講座内容の充実を図っていきます。
- ・ 高齢者福祉施設と地域の支えあい事業については、地域(市民)と施設の共助関係と高齢者施設の社会資源化の促進による「安心できる地域」を目指します。そのため、施設サポーター研修については、市民への周知・啓発など実施施設の協力を努めます。

【支えの地域循環 サポーターの元気は地域の元気】





支える事業

事業名	事業内容
地域サポーターの育成 (養成研修・交流会)	地域で実施しているゆとりすとクラブ・サロン等をサポートする人材を育成し、地域での活動の場を広げることを目指します。
運動サポーターの育成	「介護予防・生活支援サービス事業 筋トレ型通所サービス」を支援するサポーターを、運営事業所との連携を取りながら、短期コースで育成します。
生活支援員養成講座	「介護予防・生活支援サービス事業 生活支援型訪問サービス」における家事支援を担う生活支援員を、社会福祉協議会と連携を取りながら養成します。
施設サポーターの育成 (高齢者福祉施設と地域の 支えあい支援事業)	高齢者福祉施設と地域の支えあい事業を実施する施設に協力しながら、定期的に施設へ訪問し、傾聴や入居者との食事、衣類の修繕、掃除等の支援にあたる施設サポーターを育成します。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
地域サポーターの数	354 人	400 人
運動サポーターの数	21 人	40 人
生活支援員の数	7 名	50 名
高齢者福祉施設と地域の支えあい支援事業 実施施設数	2 か所	3 か所



施策 2

地域コミュニティづくり支援

現状・課題

地区敬老祝い事業については、町内会で開催される敬老祝い事業に対し補助金を交付し、支援していますが、補助基準となる75歳以上の高齢者の参加率は微減しています。一方で、主催者側のアンケート調査によると、高齢者の安否確認や閉じこもり予防、加えて高齢者相互の再交流等にもつながっているとの意見もあり、地域コミュニティの一翼となってきています。

どんぐりの森活動は、高齢者の見守りや定期的な集い、世代間交流など、地域の方々による自発的、自主的な取り組み活動を行っている団体に対して、富谷市・社会福祉協議会が協同で助成金を交付し、活動を支援しているものです。

今後も、社会福祉協議会や関係機関が開催する各事業との連携のもと、ともに支え合い、ともに助け合う環境づくりを推進していく必要があります。

【地区敬老祝い事業】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
補助対象者(75歳以上)	3,391人	3,607人	3,854人
参加者(75歳以上)	1,312人	1,354人	1,373人
参加率	38.7%	37.5%	35.6%
総参加者数	2,240人	2,254人	2,333人

【どんぐりの森活動】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
活動団体数	15か所	21か所	22か所



今後の取り組み

- ・地区敬老祝い事業については、市主催の一斉開催から町内会単位での開催に移行してから8年目を迎え、地域に定着しています。今後も町内会に対して補助金を交付し、敬老の意を表するとともに地域コミュニティづくりを支援する側面も考慮しながら継続支援を行います。
- ・どんぐりの森活動については、市民の相互の支え合いによる地域づくり活動を、より多くの市民の方々に理解してもらうために、情報提供や紹介、情報発信の場の設定に努めていきます。
- ・各関係機関や社会福祉協議会が開催した「地域福祉フォーラム」等との連携を強化し、地域で「自分たちでできることを“少しずつ”」を基本に「自助・互助・共助」を高める取り組みを地域の方々と創りあげ、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域を目指していきます。

支える事業

事業名	事業内容
地区敬老祝い事業	各町内会で趣向を凝らし開催される地区敬老祝い事業に対し補助金を交付し、高齢者の方々に敬意を払うとともに、高齢者同士のみならず、地域交流を深めてもらう事業です。
どんぐりの森活動	高齢者の見守りや定期的な集い、世代間交流など、地域の方々による自発的、自主的な取り組み活動です。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
地区敬老祝い事業総参加者	2,333 人	増加
どんぐりの森活動数	22 か所	25 か所



施策 3

地域交流ステーションの推進

現状・課題

第2号被保険者の65歳からの生活希望として、実態把握調査結果では、「隣近所との交流」(19.6%)や「ボランティアや地域活動に参加したい」(16.4%)といった関心は低く、「これまでの経験や知識・資格を活かしながら働きたい」(35.0%)と、働くことへの意欲は高くなっています。このため、負担にならずできるところから始める互助・共助の仕組みが必要です。

地域の居場所づくりと地域で地域の皆さんを支える仕組みとして、「街かどカフェ事業」を平成27年度のプロジェクトチーム設立・準備を経て、平成28年10月10日、市内3地区(富ヶ丘北部・富ヶ丘南部・鷹乃杜)に設立しました。各地区スタッフ(街かどサポーター)が主体的かつ創意工夫を凝らした活動・運営をしており、「地域の居場所」として定着しつつあります。

平成29年9月開催の「地域を支え担う人材を育むまちづくり」をテーマとしたとみやわくわく市民会議において、市民、特に男性が地域で活躍できる仕組み等について議論された提案を今後の高齢者保健福祉施策に活かすことが必要です。

今後の取り組み

- ・街かどカフェについては、社会福祉協議会や地域包括支援センター等との連携のもと、富ヶ丘南部・北部・鷹乃杜の3地域のそれぞれの取り組みを大切にしながら、運営主体である地域のバックアップに努めるとともに、新規地区の立ち上げについても努めます。
- ・現役世代からの地域活動への参加が課題であり、「わくわく市民会議」にてご意見いただいた内容も参考に、地域活動への男性参画の促進について引き続き協議を行い、地域住民の声を活かしながら、いつでも参加と支援ができる仕組み・事業を社会福祉協議会のボランティアセンターとの協働も視野に組み立てていきます。



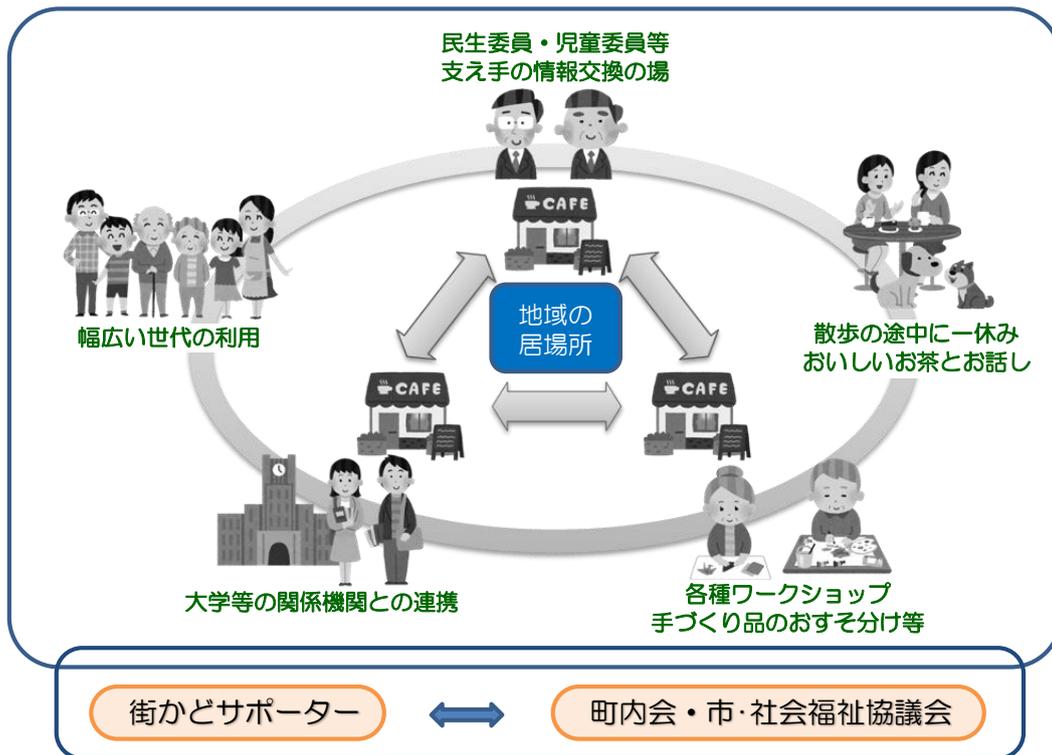
支える事業

事業名	事業内容
街かどカフェ事業	サポーター等の地域の方が主体となり運営し、地域の人たちが気軽に入ったり、出会える「地域の居場所」を目指しており、地域で地域を支える仕組みの一翼を担っています。

指標

指標名	現状 (平成28年度)	目標指数 (平成32年度)
街かどカフェの設立地域	3地域	6地域

【街かどカフェ～住民相互が支え合える地域づくりの推進～】



施策 4

地域を支える関係機関との連携強化

現状・課題

社会福祉協議会では、公的サービスではまかないきれないきめ細やかな支援を推進してきており、ボランティアセンターにおいても、ボランティアの育成及び登録の推進・ボランティア希望とサービスの調整に努めてきました。今後さらに、多様なボランティア体制等社会が求めるボランティアセンターのあり方を検討し、市と社会福祉協議会が両輪となり地域包括ケアにつなげていく必要があります。

シルバー人材センターでは、介護保険のサービス外である生活支援（簡単な大工仕事、植木の剪定、草取り等）において、これまでの知識・経験・技術を活かし、地域で活躍する高齢者を支えています。

また、地域においては、お茶のみサロン等住民が高齢者を支える取り組みを実践しているところやお弁当宅配事業などの社会資源もあります。

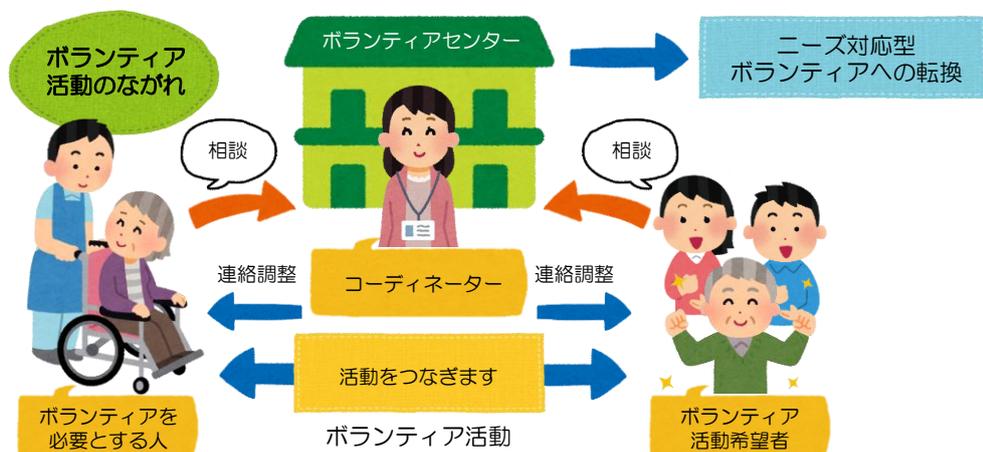
今後、高齢者の増加が顕著となる中、高齢者の多様なニーズに応じていくためには、公助のみでは限界があり、住民主体や関係機関による多様な支援が必要となります。自助・互助・共助・公助のもと、多様な支援団体との連携の強化が一層求められます。

今後の取り組み

- ・富谷市社会福祉協議会や富谷市シルバー人材センター、企業や介護事業者等の地域貢献・社会貢献の取り組みとの連携強化を図っていきます。
- ・地域のボランティア団体やお弁当宅配業者等の社会資源の把握に努め、地域高齢者の在宅生活を支える活動団体の情報の集約と発信の仕組みを構築します。

■ ボランティアの流れ

ボランティアをしたい人、ボランティアを必要とする人や施設からの相談、連絡調整、あっ旋



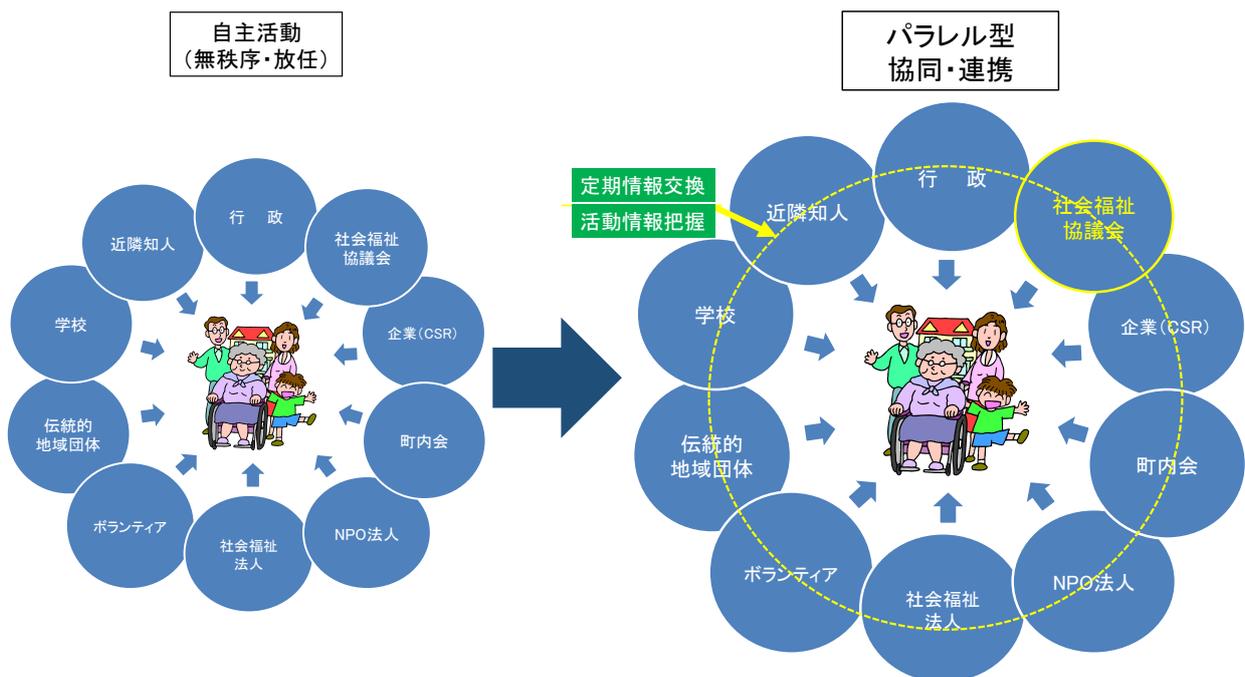


支える事業

事業名	事業内容
社会福祉協議会の地域福祉事業（高齢者関連事業）	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談事業・地域福祉活動への支援 高齢者交流事業 リフト車・車椅子貸し出しなど
社会福祉協議会ボランティアセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア情報や活動状況の提供 ボランティア育成・登録推進 ボランティア希望とサービスの調整
富谷市シルバー人材センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 家事援助サービス（掃除・調理など） 高齢者福祉サービス（病院食介助・病院付き添いなど） ワンコインサービス（ゴミ出し・買い物代行・電球交換など）
その他関係団体による事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業者（専門職）による地域貢献事業（健康づくり等） 有償ボランティア活動（生協、JA、ナルク等） 事業者による福祉関連事業（弁当宅配業者、高齢者住宅紹介事業者等）

指標

指標名	現状 （平成 28 年度）	目標指数 （平成 32 年度）
地域の社会資源・ボランティア団体などの把握・発信の仕組み	—	構築





施策 5

災害に強い地域づくりの推進

現状・課題

実態把握調査結果では、災害時に不安なことの問いに対して、第1号・第2号被保険者ともに「ライフラインの切断」が多くなっています。一方、認定者においては、「避難所では生活できない」が一番多くなっています。

災害対策基本法の改正により、市に避難支援が必要な方の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成することが義務付けられました。

さらに、市は、災害時の支援に備え、具体的な避難支援者の選定、避難場所や避難経路、支援方法を定めた個別計画を作成することが必要となります。

また、福祉避難所の対象となる者を速やかに福祉避難所に避難させることができるように平時から対象者の現況等を把握し、有事の際に備えていく必要があります。

【避難行動要支援者名簿登録者数】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録者数	720 人	907 人	997 人

今後の取り組み

- ・地域での支援が必要と思われる高齢者を含めた対象者に対しては、避難行動要支援者名簿への登録を働きかけるとともに、最新の情報に更新できるよう努めていきます。
 - ・日頃より地域住民同士が交流のある生活を送ることが災害の際に安心につながるという東日本大震災の教訓を忘れず、互助の精神を持って暮らしていけるように様々な機会を捉え啓発に努めます。
 - ・避難行動要支援者名簿情報をもとに、福祉避難所への避難が必要な方の状況等を把握し、災害時に必要数を確保できるよう協定を締結した6団体の法人等と連携を図っていくとともに拡充に努めます。
- また、法人等と情報を共有し、有事の際の避難支援に努めます。



支える事業

事業名	事業内容
避難行動要支援者名簿の更新と個別計画	災害時における要援護者（高齢者や障がい者など）の安否確認が円滑に行えるよう、民生委員児童委員 ^注 協議会、行政区長と連携しながら避難行動要支援者名簿を整備し、直近の情報を更新します。また、必要な方に対して個別計画を作成します。
福祉避難所の充実	災害時の在宅高齢者、障がい者その他の特に配慮を要する方で指定避難所での生活が困難な要援護者を福祉施設で受け入れ、緊急な生活の場を確保できるように、福祉施設との受入協定を結び連携を図り、有事の際の支援方法について協議します。（6団体の法人等）

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
避難行動要支援者名簿の更新	997 人	必要な方の登録と更新
避難支援個別計画策定	—	適正な計画作成
福祉避難所での受け入れ可能数 (黒川地区の施設)	施設 90 床	施設 95 床



施策 6

認知症に理解のある地域づくり

現状・課題

実態把握調査結果では、認知症に対する支援として、第1号・第2号被保険者ともに「家族に対する支援」(1号:43.0%、2号:64.2%)が最も多く、「介護サービスの充実」追隨して、「認知症についての正しい知識を習得する機会を持つ」(1号:26.2%、2号:20.5%)となっています。

市では、認知症への理解を高め、地域の中で認知症の方とその家族を見守り、支援していく認知症サポーターの養成講座として「認知症学びの講座」を実施しております。若い世代から高齢者まで幅広い年代の方々に認知症を身近な病気として受け止めてもらい、認知症の方を見守り・支援していくという意識の醸成や地域での支援が必要です。

また、平成12年に大和警察署が事務局となり、黒川地区SOSネットワークシステム^注が設立されました。それ以降、SOSネットワークを利用して徘徊高齢者の捜索要請や対象者の事前登録を勧めてきましたが、今後さらに迅速かつ効率良く活用されていくように、システムの再構築に向けて、警察署をはじめとする関係機関との連携を図っていく必要があります。

地域住民に対して、必要な時に利用していただくために、SOSネットワークシステムを広く周知していく必要があります。

【認知症学びの講座の参加状況】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加人数(延べ人数)	419 人	515 人	201 人
開催団体数	4 か所	5 か所	6 か所
累計参加者数 (平成 24 年度からの延べ人数)	675 人	1,094 人	1,609 人

今後の取り組み

- ・ 高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを増やすとともに、今後は、職域も視野に講座の充実を図り、さらにフォローアップ研修を実施し、重層的かつ継続的な展開を進めていきます。
- ・ 大和警察署内のSOSネットワークだけではなく、早期発見のために当市内にも介護事業機関等含めたネットワークの立ち上げや、介護保険福祉用具貸与「認知症高齢者徘徊感知機器」等の活用を検討します。



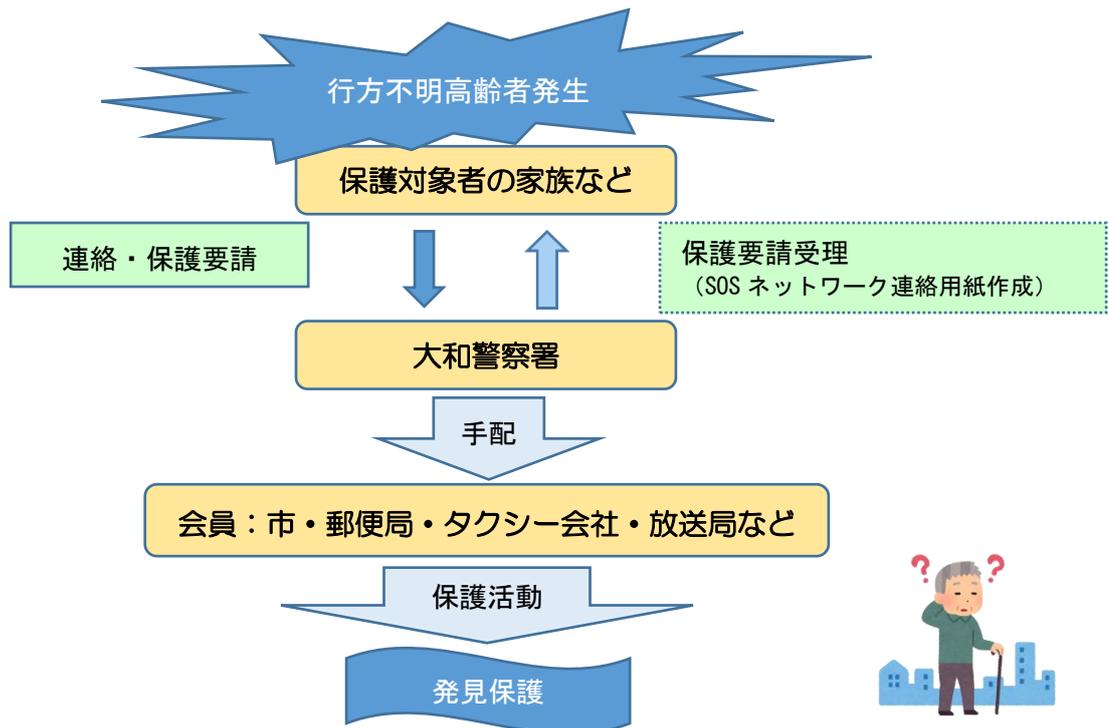
支える事業

事業名	事業内容
認知症学びの講座	高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けていくためには介護者となる家族や地域の方々が認知症を正しく理解することが必要となります。 認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを増やすため、認知症学びの講座を開催します。
認知症 SOS ネットワーク システム (事務局：大和警察署)	認知症の高齢者が徘徊等で所在不明になった場合に、SOS ネットワークの要請を受けて大和警察署が会員に手配します。郵便局、タクシー会社、放送局などで構成された会員はそれぞれの持ち場で早期発見と保護に協力するものです。年齢や容姿等の本人の情報を登載した「SOS ネットワーク連絡用紙」は、事前に提出できて、いざという時の早めの対処が図れます。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
認知症サポーターの数	1,609 人	1,800 人
認知症 SOS ネットワークシステム事前登録数	7 人	事前登録の増加

【「SOS ネットワークシステム」の概要】





3 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進

施策 1 在宅で生活していくための支援

現状・課題

高齢者生活支援事業は、高齢者や家族の方々が安心して生活できる一助となるよう高齢者の状況把握とともに、ケアマネジメント^注に基づいた提供となるよう、地域包括支援センターや地区民生委員・児童委員、ケアマネジャーと連携し、社会福祉協議会や事業者委託により、各事業を推進しています。

家族介護用品（紙おむつ）支給事業・給食サービス事業については、民間の宅配事業所も増加しており、多様化する利用者のニーズに対応できるよう、今後は事業内容等の見直しも必要です。

緊急通報システムは、緊急時以外でも、いつもと体調が違う時など緊急通報ボタンを押すだけで看護師などの専門スタッフと健康状態について気軽に相談することができ救急車の出勤要請や健康状態の不安解消につながっております。しかし、設置の際は協力員を2名以上必要とすることや、固定電話の有無や電話回線によっては利用できない場合があります、利用しにくい一面もあることが課題です。

いずれの事業も介護保険給付事業や民間事業者によるサービス提供などとの連携と役割分担なども考慮し、高齢者環境を踏まえ、対象者が利用しやすくなるよう努めていく必要があります。

【各事業の参加状況】

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
家族介護用品（紙おむつ）支給事業		90 人	84 人	79 人
給食サービス		139 人	139 人	134 人
緊急通報システム事業		72 人	71 人	71 人
元気回復ショートステイ	利用者数	28 人	26 人	22 人
	利用日数	172 日	154 日	129 日



今後の取り組み

- ・各支援者との細やかな情報共有を行い、一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の孤立防止や、重度の要介護者とその家族の負担軽減を図れるよう努めます。
- ・高齢者の多様な生活ニーズに対応し、住み慣れた地域での生活を継続していただけるよう、事業内容等の見直しを行いながら支援に努めます。

支える事業

事業名	事業内容
家族介護用品 (紙おむつ) 支給事業※	要介護4・5で常時紙おむつが必要な在宅の高齢者に対して、紙おむつの支給(現物支給)サービスを実施するものです。
給食サービス事業※	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯並びに昼間独居世帯を対象に、ボランティア協力隊による食事の宅配サービスを行い、栄養の補完・低栄養の改善・病態食対応及び安否確認を実施するものです。
緊急通報システム事業	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方々を対象に、緊急通報装置を貸与・設置し、日々の健康不安や体調管理を相談でき、緊急事態に迅速な対応を図るものです。
元気回復ショートステイ事業	要介護3(認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上)・4・5の方で在宅高齢者の家族介護者を対象に、日頃の介護負担軽減とリフレッシュを目的としてショートステイ(短期入所)を実施するものです。

※高齢者生活支援事業(委託先: 富谷市社会福祉協議会)

指標

指標名	現 状 (平成28年度)	目標指数 (平成32年度)
緊急通報システム事業利用者数	71人	80人
元気回復ショートステイ事業利用者数	22人	増加



施策 2

介護する家族への支援

現状・課題

介護が必要になっても住み慣れた地域で生活をするためには、要介護者への支援のみならず、介護者の身体的、精神的負担を和らげるための支援が必要です。

家族介護者等支援においては、介護者の声を取り入れながら事業を実施し、介護者の知識を高めるとともに介護者同士の情報交換や交流を行っています。

高齢者のみ世帯の増加に伴い、「老老介護」や「認認介護」世帯が増加しています。家族介護者の中には就労をしながら介護を行っている方も多く、介護による負担がより一層強まる可能性があります。無理のない介護ができるように、今後も介護者のニーズを踏まえた支援の継続が必要です。

事業の課題としては、新規の参加者が少ない傾向にあるため、新規参加者の増加につながるよう周知方法や開催場所等の工夫などが必要です。

また、平成29年度から富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センターにおいて、介護者家族の会を立ち上げたことより、身近な圏域で介護者同士が交流できる機会となっており、今後も連携強化が必要です。

※認認介護：認知症の家族を介護している人も認知症を患っている状態のこと

【各事業の参加状況】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
家族介護者教室（3回/年）	23 人	25 人	25 人
家族介護者交流事業（1回/年）	12 人	13 人	13 人
認知症の人と家族の会（12回/年）	66 人	102 人	100 人

今後の取り組み

- ・各事業とも、参加者の声や相談窓口、認定調査時等の様々な機会を捉えて、介護者のニーズを把握し、介護者の求めている内容を事業に反映させていきます。
- ・座学だけでなく体験型の内容を取り入れ、介護者同士の情報交換もできるような工夫をして実施していきます。
- ・地域包括支援センターやケアマネジャー等の関係機関と連携しながら周知に努め、さらに多くの方に参加していただけるようにします。
- ・家族の会については、介護経験者等のボランティアが自主的に運営を行い、より身近な場所で介護者同士が交流できる場が増えるよう支援をしていきます。



支える事業

事業名	事業内容
家族介護者教室	要介護者・要支援者を抱える家族及び将来的に介護を担う可能性のある方等が、正しい知識・情報で介護並びに支援にあたり、要介護者・要支援者及び介護者によりよい生活が営めるよう支援するものです。
家族介護者交流会事業	要介護3～要介護5の在宅高齢者の家族介護者の方々を対象に介護者同士の交流会を実施し、家族介護の継続を支援するものです。
介護者の会 (認知症の人と家族の会等)	介護をしている家族が集まり、同じ悩みを持つ仲間と話し合いながら情報交換を行い、より良い介護のコツを共有することを目的としています。

指 標

指標名	現 状 (平成28年度)	目標指数 (平成32年度)
家族介護者教室の参加者満足度 (アンケート結果で大変良い、良いと回答した割合)	100%	100%
家族介護者交流会の参加人数	13人	20人
介護者の会の開催地区数	1か所	3か所





施策 3

高齢者の外出支援

現状・課題

高齢者の移動手段としては、自家用車利用が多い状況ですが、今後、超高齢社会を迎えるにあたっては、公共交通機関の利用への移行も必要となってきます。

このような状況から、平成 28 年 10 月から 70 歳以上の高齢者の社会参加及び安心安全な移動支援を目的として、高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の発行を開始しています。

「とみばす」は仙台市交通局で発行している身分証付 IC カードを活用し、仙台市交通局及び宮城交通バス等の利用運賃を 1 年ごとに 2 万円（1 割は自己負担）まで助成を行うものです。

平成 28 年度に開始した事業のため、事業の安定的な運営に努める必要があります。また、「とみばす」を利用できない方のための外出移動支援については、関係部署との連携のもと検討が必要です。

【「とみばす」の交付申請状況】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
新規申請件数	—	—	1,595 件
入金申請件数	—	—	523 件
再交付申請件数	—	—	4 件
返還届件数	—	—	15 件

今後の取り組み

- ・新たに「とみばす」の事業対象となる方へは、個別に案内し円滑な交付申請に努め、すでに申請済の方には、広報等により入金申請の周知をして事業の定着を図り、高齢者の社会参加等を支援していきます。
- ・様々な機会を捉え、簡易な身分証を兼ねているなどの「とみばす」の特長や利用範囲を周知し、車の運転に不安がある高齢者がご自身の交通手段を公共交通機関利用へと切り替え、安心して移動できるよう支援していきます。
- ・「とみばす」を利用できない方のための外出移動支援については、関係部署との連携のもと支援事業を構築します。



支える事業

事業名	事業内容
「とみばす」交付事業	高齢者の社会参加及び安心安全な移動を支援し福祉増進を図ります。

指標

指標名	現 状 (平成 29 年 10 月 1 日現在)	目標指数 (平成 32 年度)
高齢者・障がい者外出支援乗車証交付率	32.6%	50.0%

【高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」について】

「とみばす」ってどんなもの？

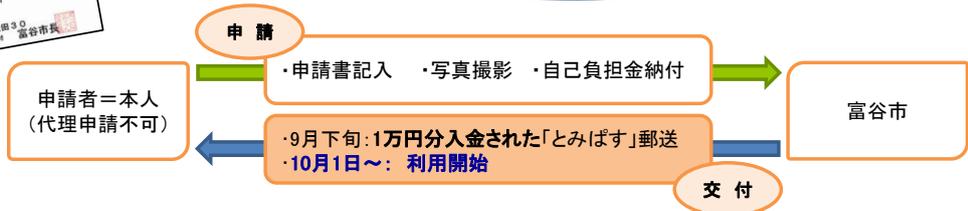
- ①仙台市交通局発行のICカード「イクスカ（※注）」を活用した富谷市オリジナルの外出支援乗車証
 - ②氏名、住所、生年月日、顔写真が記載された簡易な身分証を兼ねたもの
- ※イクスカ（icsca）は、ICチップが埋め込まれたカード乗車券で事前に入金（チャージ）しておく、カードを地下鉄の改札機またはバスの運賃箱にタッチするだけで運賃の支払いができるもの

対象は？

- 4月1日現在、富谷市住民基本台帳に登録されている下記の要件を満たす方
- ①70歳以上の方
 - ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している18歳以上の方
 - ③①もしくは②の要件を満たしており、寝たきり等の状態ではなく、交通機関の利用が可能な方



交付申請から利用までの流れは？



- ・交付申請は、5月～7月頃に、2回（一定の期間を設けて受付）
- ・毎年、10月から翌年9月までの1年間を管理期間として自動更新
- ・2回目以降の助成についても入金申請が必要



施策 4

一人暮らし高齢者への支援

現状・課題

人口減少や晩婚化による少子化に伴い、全国的に高齢化が進行している中、本市でも、平成27年の国勢調査で65歳以上の高齢者割合が17.7%であり、平成22年の13.7%と比較して4.0ポイント増加しています。

一人暮らし高齢者に対しては、給食サービスお届けの際のボランティアによる声かけや民生委員・児童委員活動による訪問等の見守り支援を実施しています。

また、高齢者の孤立等を予防する事業として、参加者同士の交流を図るため、虹いろ会食サロン事業（社会福祉協議会への委託事業）を行っています。高齢者を支援するボランティア団体の育成や地域住民同士による助け合いが可能な社会づくりが必要です。

【事業の参加者数】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
虹いろ会食サロン事業	83 人	91 人	94 人

今後の取り組み

- ・今後も、増加する一人暮らし高齢者に対して、民生委員・児童委員やボランティア等の各支援者の協力をいただきながら、孤立しがちな高齢者の交流活動を継続していきます。

支える事業

事業名	事業内容
虹いろ会食サロン	65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、公民館区を開催単位として、地域の支援をいただきながら、参加者同士や地域の異世代の方々との会食交流を図るものです。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
虹いろ会食サロン事業参加者数	94 人	増加



施策 5 多様な住まいの確保

現状・課題

随時の相談対応は、行っているものの、住まいの最新情報を提供する仕組みは整えられていない状況で、今後、仕組みの構築が必要です。

今後の取り組み

- ・居住の場の確保に向けては、住宅に関する情報提供、入居に関する相談及び助言並びに市営住宅担当課や不動産間関係団体等との連携による入居支援等を実施します。
- ・地域包括支援センターとの連携に努め、日常生活上の生活相談や支援に努めていきます。

支える事業

事業名	事業内容
住まいの情報発信事業	高齢者専用賃貸住宅や有料老人ホーム等、地域における高齢者向けの住まい情報を提供します。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
住まいの情報発信の仕組み	—	構築

施策 6 緊急時の居場所確保

現状・課題

在宅の要援護高齢者等の家族介護者が、介護ができない状況（疾病・出産等）におかれた場合の緊急支援を目的とする在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業を実施しており、介護者の不在（疾病等）により在宅生活が困難となったための一時保護のほか、災害によって自宅が被害を受けたための一時措置、虐待を受けた高齢者の緊急避難先として利用に至ったケースもありました。

緊急支援ショートステイ事業は、常時居室を確保している体制ではないため、利用の際は、事業受託先である施設との調整等が必要となります。必要時速やかに対応できるよう、関係機関と連携を取り、利用が必要な状況について把握を行っており、今後も継続が必要です。

【在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業利用状況】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	3 人	2 人	3 人
延べ利用日数	78 日	9 日	77 日

今後の取り組み

- ・今後も利用先（事業受託先である介護老人福祉施設^注等）との連携に努め、緊急時速やかに利用できるよう支援します。
- ・新たな事業委託先の確保に努めます。

支える事業

事業名	事業内容
在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ（短期入所）事業	在宅の要援護高齢者等の家族介護者が、介護ができない状況（疾病・出産等）におかれた場合の緊急支援を目的とするものです。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業委託施設数	21 施設	22 施設



施策 7 安心して暮らすための情報発信

現状・課題

市の広報などの、特定の情報伝達手段に依存している現状では、高齢者の方々の生活に必要な情報を、きめ細やかに提供することは難しい状況です。

このため、高齢者が介護福祉サービス等の情報を得るための「高齢者のためのケアパス」を平成 28 年度に作成し、各地域包括支援センターにて相談時等配布し、平成 29 年度には、内容を更新しています。

実態把握調査より、日用品の購入時の外出手段において、「自動車」による移動が全体の半数以上を占めており、今後自分自身で運転しなくなった際、日用品の購入手段の確保が大きな課題となっています。

今後の取り組み

- ・最新情報が提供できるよう、市民からの意見等を取り入れながら、随時「高齢者のためのケアパス」を更新します。
- ・地域の店舗情報（移動販売）・ネットスーパー（食材宅配）など日用品の買い物や食に関する情報や高齢者向けの住まい情報の提供他、ちょっとした日常生活の困り事支援などの情報提供を地域包括支援センターと連携して行います。
- ・市内の民間企業やシルバー人材センターなどと連携し、将来的には、高齢者が様々な手段から選択して生活支援を受けられるような情報の共有とネットワークの構築に努めていきます。

支える事業

事業名	事業内容
「高齢者のためのケアパス」の普及（認知症ケアパス含む）	富谷市の高齢者のための相談窓口高齢者支援の取り組みを掲載。なお、認知症状が見られた時からその方の進行状況にあわせ、医療介護サービスの適切なケアの流れを示したケアパス（冊子）も盛り込んでいます。
買い物情報発信事業（買い物弱者対策）	日用品の買い物困難な外出弱者を対象に、地域の店舗情報や移動販売やネットスーパー（食材宅配）などの情報を提供します。

指標

指標名	現 状 （平成 28 年度）	目標指数 （平成 32 年度）
買い物情報発信の仕組み	—	構築



施策 8

高齢者の虐待防止強化や成年後見制度及び権利擁護の推進

現状・課題

高齢者の権利擁護の推進については、社会福祉協議会や「NPO 法人宮城福祉オンブズネットエール」などの関係機関と連携しながら進めております。

養護者による高齢者虐待については、「虐待者の介護疲れ・介護ストレス」、「虐待者の障がい・疾病」が主な発生要因となっており、早い段階で状況を把握し、虐待を予防することが必要です。虐待案件については、富谷市高齢者虐待防止連絡協議会（実務者会議・個別支援会議）において協議した支援方針に基づき、関係機関と連携しながら支援を行っています。

権利擁護事業としては、成年後見人申立の援助のほか、関係機関と連携しながら消費者被害の解決・周知啓発活動に取り組んでいます。さらに、困難度の高い高齢者の支援については、社会福祉協議会を事務局とする成年後見サポート推進協議会において協議し、成年後見制度利用支援を実施しています。

成年後見制度について、実態把握調査結果では、「内容を知っている」との回答は第1号・第2号被保険者では約3割にとどまっている状況で、今後もより多くの市民の方への周知が必要です。

また、平成28年5月には、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、市町村の役割として、地域連携ネットワークの整備・中核機関の設置などが示され、今後、段階的な取り組みが必要です。

【高齢者虐待防止法に関する調査状況～養護者による虐待について～】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象年度内に通報等を受理した事例件数	13 人	11 人	12 人

今後の取り組み

- ・ケアマネジャー等との連携のほか、要介護認定調査や民生委員・児童委員の訪問の機会を捉え、家庭状況の変化や介護負担の増大などを把握し、虐待予防に努めます。
- ・虐待対応については、今後も、権利擁護団体「NPO 法人宮城福祉オンブズネットエール」や社会福祉協議会権利擁護センターとの連携をもとに、高齢者虐待防止連絡協議会を通じて、関係機関を含めた知識技術の向上とさらなる連携を図り、虐待の防止、早期発見・再発防止に努めていきます。
- ・権利擁護事業については、中核機関としての機能を社会福祉協議会権利擁護センターに担っていただき、地域連携ネットワークの段階的整備を図ります。



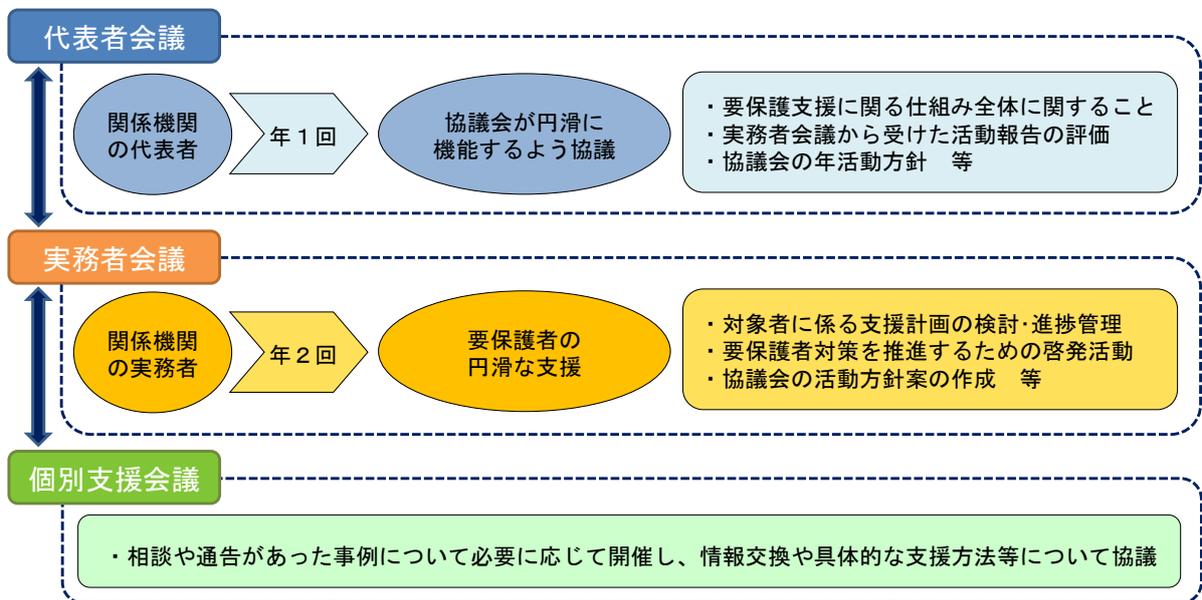
支える事業

事業名	事業内容
高齢者虐待防止連絡協議会	代表者会・実務者会議・個別支援会議の3層構造において、支援の進行管理を行うとともに関係機関の役割を明らかにし、虐待の防止や対応の充実に図ります。
権利擁護事業	高齢者の人権尊重のため、関係機関と連携し、成年後見制度利用の支援や福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助事業につなげます。 また、高齢者虐待相談窓口として、関係機関と連携しながら、相談・指導・助言等を行います。

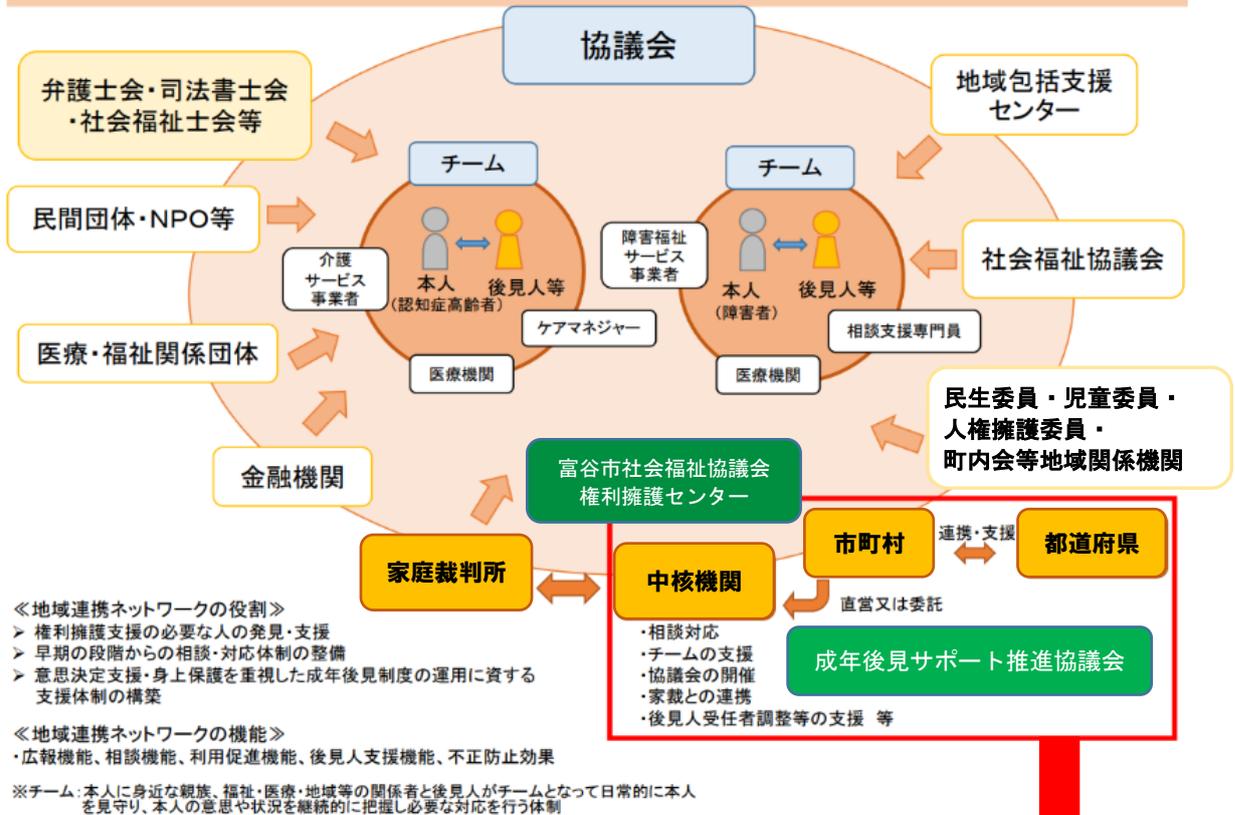
指標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
成年後見制度の周知度 内容を知っている人の割合 (実態把握調査)	第1号 : 33.5% 第2号 : 31.6% 認定者 : 22.9%	増加

【高齢者虐待防止連絡協議会】



地域連携ネットワークのイメージ



資料：内閣府「成年後見制度利用促進基本計画について」

富谷市社会福祉協議会 権利擁護センター

○地域の相談窓口としての三つの機能

① 成年後見制度等
権利擁護の相談・援助

② 日常生活自立支援
事業(まもりーぶ)

③ 成年後見サポート
推進協議会の運営

・社会福祉士会
・弁護士会
・司法書士会
・行政書士など

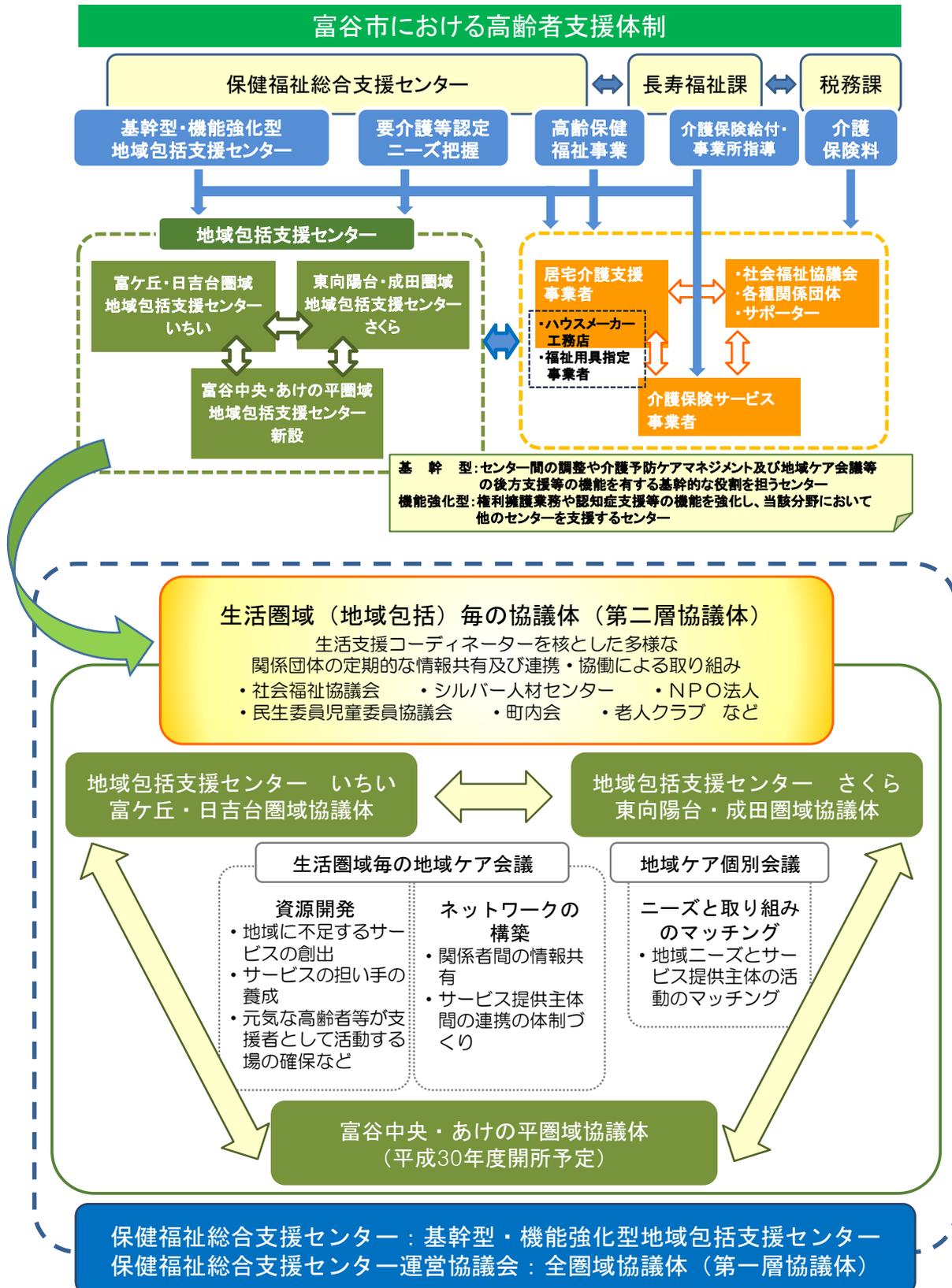
※身上保護：民法第 858 条に基づき、本人の意思を尊重し、その心身の状態及び生活の状況に配慮して、医療や住居、介護等の契約行為の履行が適正に行われているか確認するなどがあり、実際の介護等の行為の事実は含まないこと

※日常生活自立支援事業（まもりーぶ）：認知高齢者等の判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの



4 地域包括支援事業の推進

富谷市における高齢者の支援体制は下記のとおりとなっています。





施策 1

地域包括支援センターの機能強化

現状・課題

高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくことができるよう、地域の身近な相談機関である地域包括支援センターの役割が今後ますます重要となってきます。平成28年10月に東向陽台・成田圏域地域包括支援センターを開設し、市内の生活圏域すべてに圏域単位の地域包括支援センターを設置しました。現在、圏域地域へ「お便り」などを活用し、地域包括支援センターの周知啓発に努めるとともに、住民の方の相談を行っています。

相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容も複雑多岐にわたっている現状です。複雑、重層化している相談内容に迅速かつ的確に対応していくために、地域包括支援センターの社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の3職種のそれぞれの専門性を活かした個々の支援や連携による支援はもちろんのこと、個々の専門職のさらなるスキルアップが求められています。また、その他の関係機関と連携を図りながら対応していく必要があります。

各地域包括支援センターがその機能を適切に発揮していくためには、圏域ごとの現状や課題を把握し、それぞれ必要な機能強化を図っていく必要があります。その上で、市が地域包括支援センターの事業について把握し、保健福祉総合支援センター運営協議会で評価・点検を行う仕組みづくりをしていく必要があります。

平均寿命が延び、それに伴い認知症の症状を有する高齢者も多くなっています。このため、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民の認知症に対する理解と見守り・支援が必要となっており、地域包括支援センターにおける認知症関連業務の推進が求められています。また、認知症の疑いのある方に対して、早期相談・支援を行う体制整備も必要となっております。

【相談件数】

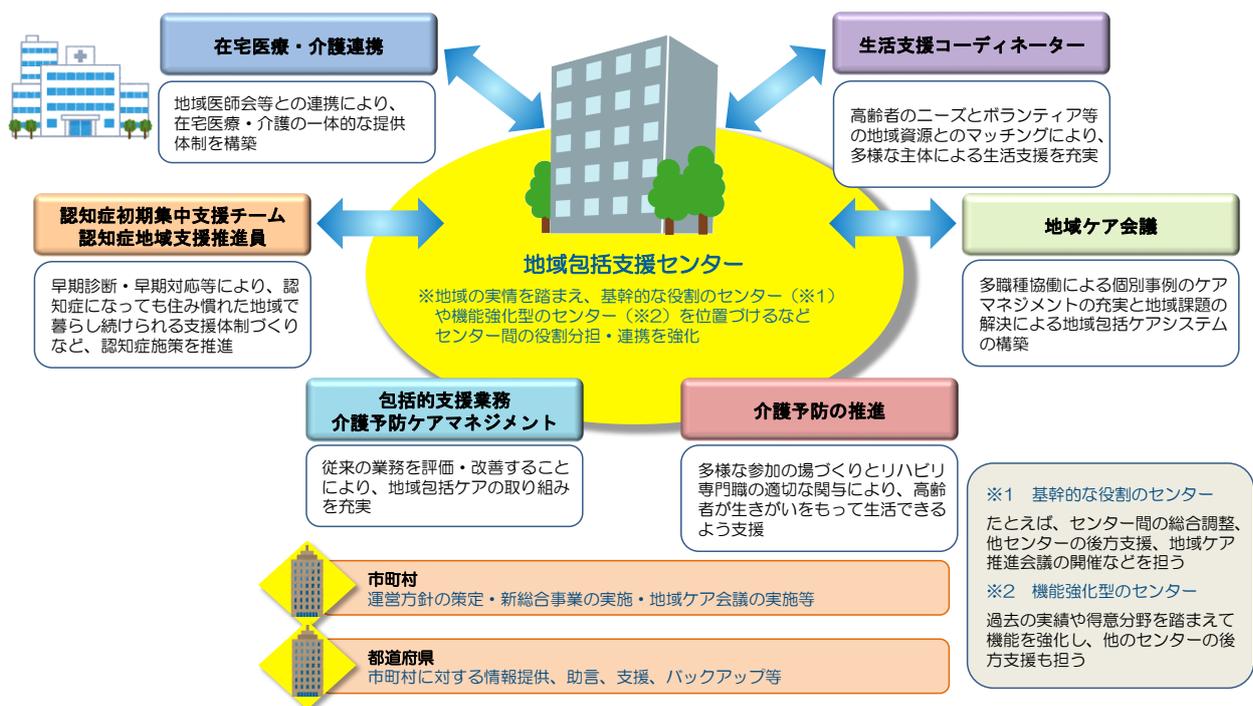
区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
富谷市保健福祉総合支援センター	3,074 件	3,689 件	4,576 件
富ヶ丘・日吉台圏域 地域包括支援センター	1,424 件	1,437 件	1,218 件
東向陽台・成田圏域 地域包括支援センター	—	—	228 件 ※平成 28 年 10 月開設
合 計	4,498 件	5,126 件	6,022 件



今後の取り組み

- ・高齢者の多様なニーズに対応しながらきめ細やかな支援ができる体制を強化するため、平成30年度中に富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センターを開設し、より住民に近い専門相談窓口の設置を行うとともに、地域包括支援センターの周知・啓発に努めます。
- ・富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センター開設後は、保健福祉総合支援センターが基幹型・機能強化型地域包括支援センターとして各地域包括支援センターを統括、各地域の状況を把握し適切なサービスの提供体制の拡充を図ります。
- ・市が地域包括支援センターの事業を把握し、保健福祉総合支援センター運営協議会で適正な運営ができているかを評価・点検します。
- ・認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター等に、認知症に対する取り組みの企画調整等を行う認知症地域支援推進員を配置します。
- ・認知症専門医による認知症専門相談は、本人はもとより、家族からの相談も受け付け、対応等について助言・指導し、在宅生活を支援しています。
- ・認知症専門相談と並行しながら、専門医を中心とした保健師、社会福祉士等の多職種による認知症初期集中支援チームの充実を図り、直後から早期に継続的、包括的な支援を行い、必要なサービスを受けられるよう認知症対策を強化し、より迅速な相談・支援ができるようにします。

【地域包括支援センターの機能強化】



資料：厚生労働省全国介護保険担当課長会議資料から抜粋し、編集加工



支える事業

事業名	事業内容
基幹型・機能強化型地域包括支援センターの創設	保健福祉総合支援センターは基幹型・機能強化型地域包括支援センターとして、各地域包括支援センターとの連携と、さらなる支援体制の充実を図ります。
地域包括支援センターの拡充、運営の評価・点検	3つの生活圏域を3か所の地域包括支援センター（平成30年度開設予定の富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センターを含む）で対応し、相談等の包括的支援事業を進めていきます。保健福祉総合支援センター運営協議会で各地域包括支援センターが適正な運営をしているかを評価・点検します。
総合相談事業	保健福祉総合支援センター及び各地域包括支援センターは、様々な相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、切れ目ない支援を行います。
認知症地域支援推進員による活動	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護や地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症の人や家族を支援する相談業務等を行います。
認知症初期集中支援チームによる支援	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症やその家族にかかわり、早期診断・早期対応のための支援体制を充実します。

指標

指標名	現状 (平成28年度)	目標指数 (平成32年度)
地域包括支援センター数	3か所	4か所
介護の相談場所（第1号） （実態把握調査）	保健福祉総合支援センター 26.1% 富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センター 11.9% 東向陽台・成田圏域地域包括支援センター 10.1% （H28.10月開所）	増加
認知症地域支援推進員の数	4人	8人



施策 2 生活支援サービス体制の活性化

現状・課題

社会資源の開発やボランティアなど生活支援の担い手の養成等を行い、生活支援体制整備を行うため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を平成27年度より養成し、平成29年3月に作成した「富谷市地域包括ケア方針」に基づき、高齢者の福祉の増進を図ることを目的として保健福祉総合支援センターに第1層協議体、各地域包括支援センターに第2層協議体を設置しました。

保健福祉総合支援センター及び各地域包括支援センターは、地域の課題を抽出・把握し、その課題の解決に向け住民と協働して地域包括支援ネットワークの構築を進めるためのコーディネート機能の充実が必要です。

今後の取り組み

- ・各地域包括支援センターに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、住民とともに地域における課題を抽出・把握し、その課題解決のために、第2層協議体で住民同士の支え合いネットワークの構築に努め、生活支援サービスの体制整備を図ります。
- ・第1層協議体は第2層協議体と連携し、市全体の支え合いの構築を推進していきます。

支える事業

事業名	事業内容
第1層協議体・第2層協議体のネットワーク推進	第2層協議体で検討された地域特性にあわせた支え合いの仕組みづくりを、第1層協議体で共有・検討し、市全体の支え合いの構築ができるよう協議していきます。

指標

指標名	現 状 (平成28年度)	目標指数 (平成32年度)
生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員) の設置	3人	9人



施策 3 地域ケア会議の推進

現状・課題

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議です。

平成 29 年より、地域の課題抽出とその検討を各地域包括支援センターで取り組んでいます。

今後の取り組み

- ・ 個別事例の課題を蓄積することにより地域課題を明らかにし、それらを積み重ねることで市全体の課題を抽出し、その課題解決に向けて対策を協議していきます。
- ・ 具体的には、地域ケア会議を開催し、個人課題の集積から地域課題を抽出し、その地域課題を解決するために、健康推進課の健康課題等との連携や住民と協働して地域包括支援ネットワークの構築を図ります。

支える事業

事業名	事業内容
地域ケア会議の開催	個別のケース検討を行い、それらを通して地域課題を抽出・検討し、課題解決に向けた話し合いを行います。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
地域ケア会議の開催回数 (全体会議)	0 回	12 回



施策 4 在宅医療・介護の連携強化

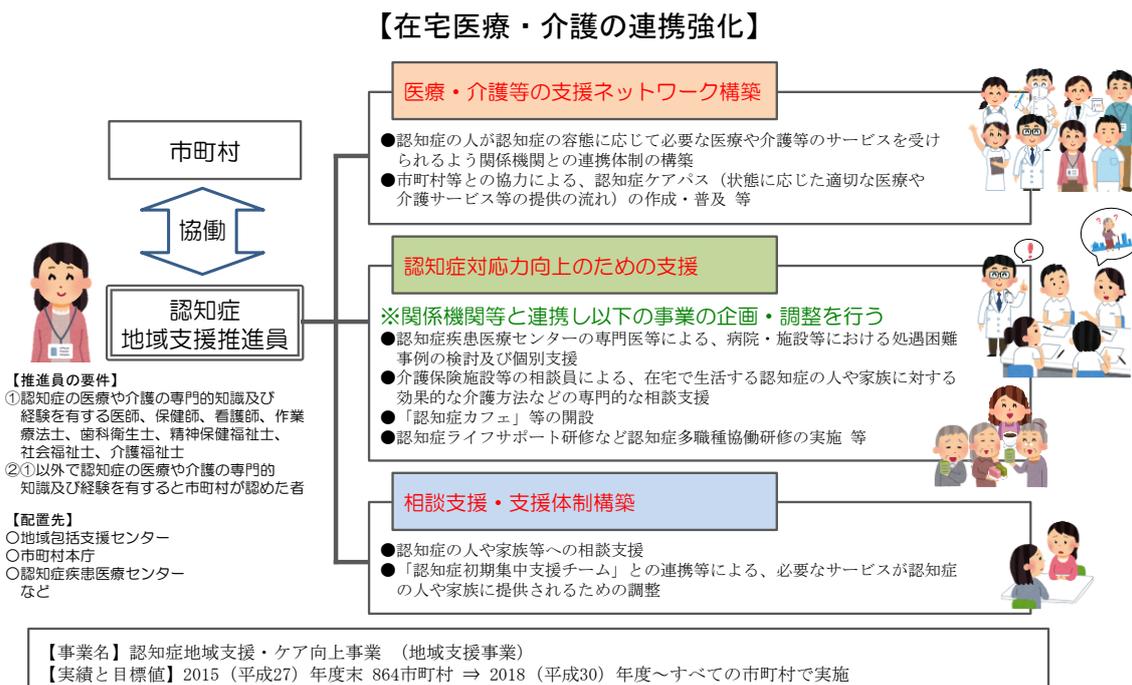
現状・課題

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援が求められており、その連携体制の構築のため在宅医療・介護連携推進事業の取り組みが求められています。

その一環として、黒川医師会・宮城県の協力のもと、黒川地区の医療・保健及び福祉の確保を図ることを目的とする黒川地区地域医療対策委員会に医療・介護の連携のための「地域包括ケア専門部会」を立ち上げ、「多職種連携連絡票」「基本情報提供シート」の作成に取り組んでいます。

今後の取り組み

- ・黒川医師会をはじめとした市内の医療機関や介護保険事業所等との連携体制の構築のため在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを継続、強化していきます。また、体制整備のため黒川地区町村との連携を図ります。
- ・在宅医療・介護連携推進事業の取り組みとして上記の「多職種連携連絡票」「基本情報提供シート」の本格運用を開始し、医療機関や介護事業所等の連携がスムーズになるように支援していきます。



資料：厚生労働省資料から抜粋し、編集加工



支える事業

事業名		事業内容
在宅医療・介護連携推進事業	(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川地区在宅医療・介護保険サービス機関マップの作成、更新 ・社会資源一覧表の作成
	(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川地区地域医療対策委員会地域包括ケア専門部会による検討 ・黒川地区認知症疾患医療連携協議会 ・東向陽台・成田圏域 地域医療連携のための「多職種間の顔の見える会」立ち上げ
	(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護及び医療機関との連携 ・認知症初期集中支援チーム
	(エ) 在宅医療・介護連携者の情報の共有支援	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川地区地域医療対策委員会 地域包括ケア専門部会にて情報共有シートを作成 ・共有シートの運用及び管理
	(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターでの相談支援 ・認知症専門相談・認知症初期集中支援チーム運営
	(カ) 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ・ケアスタッフ研修定例会 ・黒川連携の会 ・東向陽台・成田圏域 地域医療連携のための「多職種間の顔の見える会」
	(キ) 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターでの啓発活動 ・各種事業での啓発活動 ・「高齢者のためのケアパス」による啓発活動
	(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川地区地域医療対策委員会地域包括ケア専門部会設置 ・黒川地区認知症疾患医療連携協議会

指標

指標名	現状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
在宅医療・介護連携推進事業全事業の実施 (8 事業)	7 事業 (エは H29 実施)	全事業



施策 5

介護支援専門員・介護事業者への支援

現状・課題

実態把握調査では、介護について相談したい先として、認定者の介護者は「ケアマネジャー」(61.3%)が身近な相談者としてあげられています。このことから相談に対して迅速かつ的確な対応ができるように、ケアマネジャーの資質向上を図ることが必要です。

また、認定者の生活の質の向上及び地域包括ケアシステム構築のためには、ケアマネジャー及びケアスタッフとの連携と資質向上が必要であるために、黒川地区の市町村が合同でケアマネジャー・ケアスタッフ研修定例会を開催しています。

ケアマネジャー・ケアスタッフ研修会のケアマネジャーの参加人数は増加していますが、ケアスタッフの参加が減少しているため、今後の研修会のテーマ等について検討が必要です。

【ケアマネジャー・ケアスタッフ研修定例会実施状況】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数	5 回	6 回	6 回
ケアマネジャー	153 人	176 人	183 人
ケアスタッフ	78 人	37 人	13 人
研修テーマ	虐待、 リスクマネジメント	医療連携、 ケアする人のケア	地域包括ケアの構築

今後の取り組み

- ・要介護者の生活の質の向上、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護に資するケアマネジャー、ケアスタッフの質の向上と連携が必要なため、今後も黒川地区の地域包括支援センターと連携し事例検討等の研修会（ケアマネジャー・ケアスタッフ研修定例会）を実施し、ケアマネジャー・ケアスタッフ支援の充実を図ります。
- ・研修のテーマ等も検討し、ケアスタッフも参加しやすくしていきます。
- ・事業所の職員を対象とした実態把握調査結果や研修報告なども研修会等を通してフィードバックし、それぞれの業務に活かしていただき、質の向上に努めます。



支える事業

事業名	事業内容
ケアマネジャー・ケアスタッフ研修定例会	地域のケアマネジャー・ケアスタッフの資質向上を図る観点から、黒川地区の地域包括支援センターと連携し研修会（ケアマネジャー・ケアスタッフ研修定例会）を実施しています。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
ケアマネジャー・ケアスタッフ研修定例会の参加者満足度	94%	増加





5 介護保険事業の推進

施策 1 介護サービス等の充実

現状・課題

団塊世代の方が第1号被保険者となる時期を迎え、高齢者の人口増加に伴い、認定者数も増加してきており、居宅サービス利用者、施設サービス利用者、地域密着型サービス利用者とともに増加傾向にあります。

第6期計画期間中には、施設入所待機者を解消するため、東向陽台・成田圏域に70床の特別養護老人ホームの施設整備を行いました（平成29年4月開所）。

また、平成28年4月より18人以下の小規模な通所介護が地域密着型サービスに移行したことにより、看護小規模多機能型居宅介護の利用増加も含め、地域密着型サービスの給付が伸びました。

居宅サービスについては、第7期計画の推計による給付費のうち、通所介護及び短期入所生活介護（ショートステイ）の利用者が多く、今後さらなる利用者の増加が見込まれます。

施設入所待機者が63名（介護度3以上、平成29年4月1日現在 宮城県調査）となっており、第6期計画策定時調査の107名（介護度3以上、平成26年4月1日現在 宮城県調査）を下回り、改善されてきている状況ですが、さらに施設入所者待機者を解消させるため、利用者ニーズに合った高齢者施設整備の検討が必要となります。

【第6期の期間中に整備した施設】

区 分	定員	整備年度
特別養護老人ホーム アルシュ富谷	70人	平成28年度

【居宅サービス 年間受給者数の推移（単位：人）】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H26年度	474	1,184	2,049	2,270	1,249	999	720	8,945
H27年度	757	1,233	2,095	2,359	1,275	968	731	9,418
H28年度	786	1,338	2,402	2,501	1,301	849	661	9,838



【地域密着型サービス 年間受給者数の推移（単位：人）】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H26年度	0	0	228	276	235	187	162	1,088
H27年度	0	0	217	345	312	256	175	1,305
H28年度	0	0	427	562	417	286	235	1,927

【施設サービス 年間受給者数の推移（単位：人）】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H26年度	0	0	84	390	492	589	683	2,238
H27年度	0	0	125	410	487	586	741	2,349
H28年度	0	0	135	398	561	763	739	2,596

今後の取り組み

- ・平成37（2025）年には、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると推計（厚生労働省の認知症施策推進総合戦略（オレンジプラン）より）されており、今後、認定者の増加に伴い、認知症を患っている認定者の増加も見込まれるため、認知症対策としてグループホームの整備を民間事業者の活用により検討していきます。
- ・地域共生社会の実現に向けて、障がい者が65歳以上になっても継続して障害福祉サービス事業所を利用できるよう共生型サービスの普及にも努めていきます。

支える事業

事業名	事業内容
居宅サービス	通所介護や訪問介護 ^注 など自宅でできるサービスや施設に通うサービス等で、在宅により受けるサービスです。
施設サービス	特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設に入所して、日常生活の介助などを受けるサービスです。
地域密着型サービス	グループホームや小規模多機能型居宅介護など住み慣れた地域で生活を支えるため提供されるサービスで、原則として市の被保険者のみが利用できるサービスです。



指標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
施設入所者待機者数 (介護度 3 以上)	63 人	減少
施設整備状況		
介護老人保健施設	1 か所	2 か所
グループホーム	3 か所	4 か所

※施設入所待機者：宮城県による介護保険施設入所希望者調査より（平成 29 年 4 月 1 日現在）





施策 2

介護保険サービスの地域ケアマネジメントの推進

現状・課題

保険者の役割機能の強化として、地域密着型サービスの实地指導と介護給付費適正化事業を行っています。实地指導は、事業所が提供するサービスの内容及び介護報酬^注の請求について、サービスの質の確保及び保険給付等の適正化を図るため実施しています。また、实地指導のほかに地域密着型サービス事業所は、市職員を含めた構成委員で成る運営推進会議を実施することになっており、保健福祉総合支援センターの職員が参加しております。この運営推進会議の目的は、提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、事業者による利用者の抱え込みを防止し、地域に開かれた拠点にすることで、サービスの質の確保を図ることとしています。

介護給付費適正化事業においては、主要5事業とされる要介護認定の適正化・ケアプラン^注の点検・住宅改修等の点検・縦覧点検及び医療情報との突合・介護給付費通知を実施しています。

平成30年4月より、居宅介護支援事業所の指定と指導監督の権限が県から市に移譲されることからこれに対応し、实地指導におけるスキルを高める必要があります。また地域密着型サービス事業所での運営推進会議においてサービスの質を確保するため、事業所や設置されている地域の現状をしっかりと把握し、適切な意見を述べていく必要があります。さらに介護給付費適正化事業の充実が求められています。

【実施件数】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
实地指導	1 事業所	1 事業所	1 事業所



今後の取り組み

- ・ 実地指導を行う事業所が地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所となることから、実施職員のスキルアップのため研修会等に参加するとともに、実地指導を年間1事業所から2～3事業所の実施とし指導監督の強化を図ります。
- ・ 運営推進会議については、これまでどおり市職員も委員として参加し、利用者の生活の質の向上に努めます。また、すべての地域密着型サービス事業所において、運営推進会議により、円滑な事業の推進が行われるよう指導していきます。
- ・ 介護給付費適正化事業は、第7期計画においても、引き続き適正化事業に取り組み、事業所よりケアプランの提出を求めさらなる利用者に対する適切なサービスの確保に向けて、事業所への給付の適正化を効果的に実施します。

支える事業

事業名	事業内容
指定事業所の 実地指導・監査	指導及び監査は、指定サービス事業者等に対して内容並びに介護給付 ^注 等に係る費用の請求に関し、法令等に対する適合状況等について、必要な助言及び指導または是正の措置を講ずることによりサービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的とします。
地域密着型サービス 事業所の運営推進会議 への参加	地域密着型サービス事業所が、地域に開かれたサービス提供のため、外部の要望、助言等を踏まえてサービスの向上を図り、地域との連携、交流、情報交換を目的として定期的を開催する運営推進会議へ参加します。
介護給付費適正化事業	持続可能な介護保険制度の構築、介護保険制度の信頼性を高めていくために保険者が給付の点検・ケアプランのチェック等を行います。

指 標

指標名	現 状 (平成 28 年度)	目標指数 (平成 32 年度)
指定事業所の年間実地指導数	1 事業所	2 事業所以上



第2 各施策の目標・指標総括

本計画では、計画の最終年度となる平成32年度までに達成すべき目標指数を設定しています。

施策名	指標名	現 状 平成 28 年度	目標指数 平成 32 年度
体系1 心と体の元気づくりの推進			
1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	サロン型通所サービス参加者数	21 名	60 名
2. 心と体の元気づくりの拠点としての福祉健康センター事業の推進	健康推進事業参加数（延べ人数）	954 人	1,050 人
3. 高齢者の閉じこもり予防・交流の場の推進	ゆとりすとクラブ・サロン数	21 か所 (予定を含む)	24 か所
	ゆとりすとクラブ・サロンの実人数 (参加者+サポーター)	965 人	1,060 人
4. 高齢者の活動支援の推進	老人クラブ会員数 (65歳以上の加入率)	848 人 (8.9%)	新規加入者の増
	元気・元気高齢者応援事業活動団体数	1 団体	2 団体
体系2 共に支える地域づくり・認知症施策の推進			
1. 高齢者を支える仕組みづくり	地域サポーターの数	354 人	400 人
	運動サポーターの数	21 人	40 人
	生活支援員の数	7 名	50 名
	高齢者福祉施設と地域の支えあい支援事業実施施設数	2 か所	3 か所
2. 地域コミュニティづくり支援	地区敬老祝い事業総参加者	2,333 人	増加
	どんぐりの森活動数	22 か所	25 か所
3. 地域交流ステーションの推進	街かどカフェの設立地域	3 地域	6 地域
4. 地域を支える関係機関との連携強化	地域の社会資源・ボランティア団体などの把握・発信の仕組み	—	構築
	避難行動要支援者名簿の更新	997 人	必要な方の登録と更新
5. 災害に強い地域づくりの推進	避難支援個別計画策定	—	適正な計画作成
	福祉避難所での受け入れ可能数 (黒川地区の施設)	施設 90 床	施設 95 床
	認知症サポーターの数	1,609 人	1,800 人
6. 認知症に理解のある地域づくり	認知症 SOS ネットワークシステム 事前登録数	7 人	事前登録の増加



施策名	指標名	現 状 平成 28 年度	目標指数 平成 32 年度	
体系 3 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進				
1. 在宅で生活していくための支援	緊急通報システム事業利用者数	71 人	80 人	
	元気回復ショートステイ事業利用者数	22 人	増加	
2. 介護する家族への支援	家族介護者教室の参加者満足度 (アンケート結果で大変良い、良いと回答した割合)	100%	100%	
	家族介護者交流会の参加人数	13 人	20 人	
	介護者の会の開催地区数	1 か所	3 か所	
3. 高齢者の外出支援	高齢者・障がい者外出支援乗車証交付率	32.6% (H29.10.1 現在)	50.0%	
4. 一人暮らし高齢者への支援	虹いろ会食サロン事業参加者数	94 人	増加	
5. 多様な住まいの確保	住まいの情報発信の仕組み	—	構築	
6. 緊急時の居場所確保	在宅高齢者家族介護者緊急支援 ショートステイ事業委託施設数	21 施設	22 施設	
7. 安心して暮らすための情報発信	買い物情報発信の仕組み	—	構築	
8. 高齢者の虐待防止強化や 成年後見制度及び権利擁護の推進	成年後見制度の周知度 内容を知っている人の割合 (実態把握調査)	第 1 号 : 33.5% 第 2 号 : 31.6% 認定者 : 22.9%	増加	
体系 4 地域包括支援事業の推進				
1. 地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター数	3 か所	4 か所	
	介護の相談場所 (第 1 号) (実態把握調査)	保健福祉総合支援センター 26.1% 富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センター 11.9% 東向陽台・成田圏域地域包括支援センター 10.1% (H28.10 月開所)	増加	
	認知症地域支援推進員の数	4 人	8 人	
2. 生活支援サービス体制の活性化	生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員) の設置	3 人	9 人	
3. 地域ケア会議の推進	地域ケア会議の開催回数 (全体会議)	0 回	12 回	
4. 在宅医療・介護の連携強化	在宅医療・介護連携推進事業全事業の実施 (8 事業)	7 事業 (エは H29 実施)	全事業	
5. 介護支援専門員・介護事業者への支援	ケアマネジャー・ケアスタッフ研修定例会の参加者満足度	94%	増加	
体系 5 介護保険事業の推進				
1. 介護サービス等の充実	施設入所者待機者数 (介護度 3 以上)	63 人 (H29.4.1 現在 : 宮城県長寿社会政策課調べ)	減少	
	施設整備 状況	介護老人保健施設	1 か所	2 か所
		グループホーム	3 か所	4 か所
2. 介護保険サービスの地域 ケアマネジメントの推進	指定事業所の年間実地指導数	1 事業所	2 事業所以上	

